

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
1	職員課	1-1-1 1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。特に、テレワークについては利用頻度が高くなった職員の支援策について、必要性を検討します。	年次有給休暇の平均取得日数は13.6日に留まりました。継続して年次有給休暇の取得率については上昇傾向であるが、多様な働き方については利用が鈍化しています。	B-	年次有給休暇の取得率については上昇傾向ですが、多様な働き方については利用が鈍化しています。テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用率を上げることが課題だと認識しています。	B		B
2	職員課	1-1-1 2 育児休業の取得促進、普及・啓発	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確保するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。	男性職員の育児休業取得率は42.3%でした。成果についてはアンケートの実施ができなかったため、特筆すべき事項がありません。	C	取得率については緩やかな上昇であるため、根気強く制度の周知を図りたいと考えています。特に部分休業の取得に関しては、今後、制度変更が予定されているため、案内に漏れないよう注意します。	C		C
3	産業振興課	1-1-2 1 男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発	市の広報紙やホームページの活用及びSNSへの投稿等により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。	市ホームページや窓口にて千葉県最低賃金改正についての情報を掲載することにより、事業者等に対し、労働基準法に対する理解促進に繋がるよう年間5回周知を行いました。	A	特にありません。	A		A
4	産業振興課	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報を市の広報誌・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、就職に必要な基礎的なワード及びエクセルの使い方を習得するパソコン講座（定員：30名）や企業・ハローワーク等と連携したお仕事説明会を開催します。	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報のちらしを窓口に設置し、周知を行いました。 また、9月に子育て期女性向けの就労支援セミナーを2週に分けて開催しました。Excel・Wordの基礎的な知識を習得するセミナーを実施し、女性の能力開発や就職に繋がる機会を設けることができました。 （参加者数 1期：8名 2期：9人 / 定員それぞれ15名）	B	特にありません。	B		B
5	農林水産課	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。	令和6年度においては、女性向けセミナーへの参加を促進し、女性の認定農業者が1名増となりました。認定新規就農者数及び家族経営協定数については変化なく、女性の認定新規就農者は1名、家族経営協定数は17件となっております。	B-	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市と連携しながら、農業者巡回・セミナー等を通じて、積極的に女性認定農業者の認定及び家族経営協定の締結を促進します。	B-		B-
6	職員課	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、昨年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。	ストレスチェックの集団分析結果は、市全体でみると全国平均(基準値として100)に比べ、87%と13%ストレス具合が低いと判定され、受診者は888名であり全体(1,210名)の73%でした。また、メンタルヘルス相談事業には18回の利用がありました。	B-	想定していた対象職員数に対して受診者が73%(対象者1,210名中の受診者888名)と低い数値となってしまったので、実施日程の見直し等を含めて翌年度改善を行います。	B-		B-

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
7	福祉相談課	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	木更津市自殺対策計画に基づき、令和6年度は、心の健康に関する講演会を木更津商工会議所等を対象に実施します。	木更津商工会議所の協力を得て働く方を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施し、働く人のメンタルヘルスについて講演を行い、一般市民26名の参加がありました。また心の健康に関する講演会では幅広い年齢の方から申し込みがあり39名の参加を得ることができました。	A	さらに多くの方に参加してもらうための日時やテーマの設定や周知方法について検討します。	A		A
8	健康推進課	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に市公式HP等にて「睡眠」について情報発信します。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) また、引き続き心の健康に関する相談に対して適時相談に応じます。	睡眠の大切さに関する普及啓発資料について「健康ささらづ21推進連絡会議」、「健康づくり推進協議会」を各年1回開催し検討を図った上、関係各課より資料に関する意見収集を6回行いました。これらの意見を集約し資料の修正を行いました。 健康相談においては適切な睡眠時間や睡眠休養感等について適時アドバイスすると共に心の相談をはじめ、多岐にわたる相談に対応しました。	B	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については資料の修正後、次回の「健康ささらづ21推進連絡会議」「健康づくり推進協議会」の開催が令和7年度となったことから令和6年度内の資料完成に至りませんでした。令和7年度は実際に資料を活用し、市民に対して普及啓発できるよう取り組みます。	B		B
9	健康推進課	1-1-3 2 母性に関する保護規定や支援制度の啓発・利用促進	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に伝えとと共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し、周知します。	妊娠届出時に個別面談を行い、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期等について冊子を用いたサポートを約98%の妊婦に実施することが出来ました。妊娠届出時の面接件数は妊娠届出数892件に対し、875件(98.1%)。妊娠届出時に面接が出来なかった妊婦(17名)に対して、体調の回復を待って全妊婦に面接や電話にて支援を実施しました。産前産後休暇取得方法等について、職場に妊娠を告げていない場合もあり、丁寧な対応を心掛け、リーフレットで相談先を一緒に確認しました。	A	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に対応した資料を作成し、伝えるとともに、相談先を確認しました。	A		A
10	産業振興課	1-1-4 1 支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ年2回開催します。	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を窓口に掲示するなど、周知を行いました。また、千葉県および近隣3市と連携し、就労支援セミナーおよび個別相談会を開催しました。再就職を規模する方に就職活動の流れや、履歴書等の書き方やコツなどを参加者の方に周知することにより、就労の支援を行うことができました。 参加者数(女性向け、定員20名)：17名(うち個別相談4名)	B+	千葉県ジョブサポートセンターとの共催の就労支援セミナーは、女性向け、中高年向けともに定員の約半分以上申込がありました。さらなる周知の強化が課題です。	B+		B+
11	産業振興課	1-1-5 1 多様な働き方に関する情報提供、支援	働きながら私生活も充実させられるような職場・社会環境づくりに向けて、多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を創設し、認定企業の募集を行います。	国・県等が実施する多様な働き方に関する情報や、相談窓口等の支援情報を窓口に掲示するなど、周知を行いました。働き方改革実践企業の登録制度を創設し、8件の登録がありました。	A	働き方改革実践企業の登録制度を周知し、登録企業を増やすことが課題です。また、今後も多様な働き方を推進するため、国、県等の情報に注視し、事業者等に対する情報提供を行う必要があります。	A		A
12	職員課	1-1-5 2 テレワークの推進	他自治体の事例や本市での具体的な実施例を元に、周知の再検討をします。	テレワークを実施した年間のべ人数は4,552人に留まりました。取組みとしてはテレワークを活用しやすくするため1日単位の取得を半日単位に緩和する実施要領の改正手続を行いました。	C	感染症対策としての利用需要が下がり、それに伴い恒常的に利用をする職員の利用にとどまっています。非常時に使う制度という認識を変えるため、取得に対するハードルを下げる取組が必要と考えます。	C		C

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
13	健康推進課	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「こども家庭センター」を全数に周知します。また、新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知していきます。	妊娠届出時に98.1%、妊娠悪阻が落ち着いた後に1.9%の妊婦と面接ができ、全妊婦に必要な支援を開始しました。マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーの同席がない場合も、家事育児参加に関するアドバイスを行ないました。また、市公式HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図りました。	A	妊娠届出時に夫やパートナーが同席しない場合も、リーフレットにて男性の出生時育児休業についての周知を図りました。	A		A
14	介護保険課	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。	窓口及び公民館等に介護保険のパンフレットを設置し周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談窓口への周知、案内をしました。	B	パンフレットを活用した周知、案内以外の方法による啓発活動を図る必要があります。	B		B
15	高齢者福祉課	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	高齢者の身近な相談窓口として地域の総合相談支援機能強化のため、市内6カ所目の地域包括支援センターを新たに設置します。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。	市内6カ所目となる地域包括支援センターへ委託し機能強化を図りました。あわせて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口運営を実施しました。なお、相談件数は、17,636件（前年度から241件減）です。	B-	認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等の更新を行うなど、適切な総合相談窓口運営を行います。	B-		B-
16	こども保育課	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	保育環境の改善及び待機児童解消のため、久津間保育園の園舎の大規模改修に係る費用を一部補助し、園児等が安心して保育所を利用できる環境を作ります。市内の保育施設に従事する人材を確保するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行います。また、民間保育園における保育士の処遇の改善のため賃金上乗せ措置を行います。学童保育については、児童の健全育成のための補助金を交付します。	久津間保育園の園舎の大規模改修に係る費用を一部を補助し、園児が安心して過ごせる環境を整備しました。市内保育施設に従事する人材確保に向け、保育士資格の取得を目指す20名の学生に対し、修学資金の貸付を行うとともに、市内の民間保育施設へ従事する保育士への処遇改善を実施しました。学童保育クラブ59カ所に対し、運営にかかる補助金を交付し、児童の放課後健全育成を図りました。	C	保育ニーズに対応した保育の受け皿を確保するための方策が必要ですが、就学前児童数は減少している中、今後のニーズに対応した定員確保が課題です。公立保育施設の老朽化もあり、今後の施設改修を実施するかを検討します。	C		C
17	介護保険課	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、業者選定委員会の委員構成見直しやそれに伴う条例改正等に対応します。	選定委員会の委員構成については、外部委員を加えた構成とすることを9月中旬に決定しました。また、12月中旬に条例改正に向けた準備を終え、3月議会での議案上程にて対応しました。市職員のみで構成していた選定委員会に、今回新たに外部委員を4名加え付属機関として設置し、公平性の向上が図られました。	B	施設整備事業者選定に係る準備等を計画的に進める必要があります。	B		B
18	障がい福祉課	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	障がい者支援の入口で最も重要である相談支援の体制の安定化を図りながら、障がい者が住み慣れた地域で安心して日常生活が営めるように、地域全体で支援する体制を構築する「地域生活支援拠点等整備事業」への登録事業所の拡充に取り組みます。	地域拠点等整備事業の登録に関する意向調査実施し、登録意向のあった81事業所のうち、令和7年3月末時点で58事業所が登録を行いました。（登録率71.6%）また、地域自立支援協議会居住支援部会において、運用方法について検討するため、「緊急時の受入れ」に登録済みの事業所に対してアンケート調査を実施しました。	A	今後、さらなる支援体制の強化を図るため、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通して事業者に対する働きかけを行い、事業に賛同いただける登録事業所数を増やす必要があります。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
19	高齢者福祉課	1-2-2 1 家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	イベント開催時に広報紙、市公式ＨＰやＳＮＳでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターヘチラシの配布などを通して、積極的に情報発信を行います。	イベント開催時に広報紙・市公式ＨＰでの周知を行い、高齢者を介護する家族を対象に医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を年7回開催し、また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を年3回開催し、参加者は合計64名（前年度から2名減）であった。	C	参加者増加のため、周知方法を工夫するよう努めます。	C		C
20	健康推進課	1-2-2 1 家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	妊娠届出時、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席した際には、家事育児参加に関するアドバイスをを行います。また、市公式ＨＰにて、男性の出生時育児休業について周知を図ります。	主に妊娠届出者892名に届出時に98.1%、届出後1.9%の妊婦への面談時に男性の産休取得や家事育児に関する啓発を行いました。また、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席した際には、家事育児参加に関するアドバイスを行ないました。また、市公式ＨＰにて、男性の出生時育児休業について周知を図りました。	A	妊娠届出時に夫やパートナーが同席しない場合も、リーフレットにて男性の出生時育児休業についての周知を図りました。	A		A
21	公民館	1-2-3 1 地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	主催事業を通して参加した受講者へのサークル化への自立を促し、サークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。	点描画や彩むすび、太極拳など、複数の公民館で主催事業を契機に講座に参加した受講者が自発的にサークルを設立することができました。また、地域の文化祭などに作品を出品するなど、サークル活動を通して広く地域参画に繋げることで、ボランティア活動の拡充の端緒となりました。	B	公民館ボランティア活動をさらに拡充するために、引き続きサークル化に繋がる魅力ある事業の企画を検討していきます。	B		B
22	生涯学習課	1-2-3 1 地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	社会教育関係団体、機関の代表者の人選について、性別にとらわれない選出に努めます。また、地域活動において、性別による無意識の思い込みがないよう働きかけに努めます。	各種審議会等の委員選出において能力に基づいた選出に努めた結果、女性委員の割合が30.95%となり、各団体から性別にとらわれず有能な人物を代表者として選出できました。	A	各種審議会等の委員選出において、性別にとらわれない選出に努めた結果、各団体から有能な人物を代表者として選出できました。しかし、男性比率の方が多い結果となったため、女性の参画について引き続き働きかけを行います。	A		A
23	市民活動支援課	1-2-3 1 地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	市民活動支援センターにて、ＳＮＳ等を活用した幅広い広報活動や市民活動に参加するきっかけとなる事業実施等の啓発活動を実施します。	市民活動支援センターにて、SNSや広報誌等を活用して、年間38回の幅広い広報活動を実施しました。また、市民と市民活動団体、市民活動団体同士が交流できる場となる自主事業を実施し、市民活動への参加促進に取り組みしました。	A	さらなる市民活動の広報・啓発活動に努めます。	A		A
24	危機管理課	1-2-3 1 地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを育成し、更なる地域防災力の向上を図ります。	令和6年10月及び11月に木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を開催し、新たに20名が千葉県災害対策コーディネーターに登録され、そのうち8名が女性でした。	A	災害対策コーディネーター養成講座受講者数を増加させるために、広報と啓発に取り組みます。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
25	公民館	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。	児童・子育て世代の親、高齢者、ハンディキャップを持つ方に、青少年健全育成事業、家庭教育学級、高齢者学級、ボランの広場などの講座および学級を開催しました。また、新たにチラシの作成に関する講座を実施することで働き世代の参画も図るなど、より幅広い世代に対して公民館事業の参加を促すことで、地域課題の解決に向けた取り組みを推進することができました。また、地域づくりの人材の育成については、対象公民館の6割程度達成したと考えます。	B+	様々な世代をターゲットにした公民館主催事業を実施することで、多角的な視点を取り入れることができました。引き続き地域のニーズを探りながら、年齢・性別を問わず地域の人材を育成できるように努めます。	B+		B+
26	生涯学習課	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している「若者語らい場」の活動を通じて、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努め、市民活動の充実を図るための支援を随時行います。	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している若者語らい場の活動を通じて、参加者から挙げたやりたい事や課題を、課題解決のための活動やイベントにつなげ、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努めた。令和6年度の定例会への参加者は延べ16人であった。さらに参加者が主体となって1つのイベントの企画・立案を行い、9名の参加者があった。	A	令和6年度は若者語らい場で、1つのイベントの企画・立案し9名の参加がありました。会場参加に加えZoom参加と参加方法を広げましたが、市の広報紙、HP、SNSにて周知を図ったものの周知期間が短く参加者が想定より少なかったです。もっと早い時期からイベントの企画・準備、運営等できるよう支援します。	A		A
27	市民活動支援課	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	市民活動支援センターにて、前年度に引き続き、登録団体を対象としたアンケートを実施するとともに、アンケートで把握した現状やニーズに沿った自主事業を実施し、市民活動を推進します。	市民活動支援センターにて、市民活動団体の現状やニーズを把握するため、全登録団体を対象としたアンケートを実施しました。回答率が4割程度であったため、さらなる働きかけが必要だと考えます。	B	市民活動団体の現状やニーズの把握を行い、市民活動の推進に努めます。	B		B
28	各課	1-3-1 1 審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施し、審議会等における女性委員の構成比は29.0%となりました。	B-	公募の実施について、全庁的に働きかけを行います。	B-		B-
29	職員課	1-3-1 2 市女性職員の管理職への人材育成と積極的登用	リーダーを育成するための研修や講座の受講メニューを充実させるとともに、自己啓発を推進するなど、人材育成を強化します。また、計画的なジョブローテーションを実施し、女性管理職の積極的な登用を進めます。	人事評価者研修を開催するとともに、JST研修・課長補佐研修・管理職研修へ参加させリーダーの育成に努めました。 ※令和7年4月1日時点の管理職人数155人　うち女性職員数35人（22.6%）	A	育児部分休業を取得している職員等に対する研修開催時間の配慮が必要であると考えています。	A		A
30	地域共生推進課	1-3-1 3 企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示等により、女性登用促進を働きかけます。	チラシ配布やポスター掲示については実施しましたが、SNSでの情報発信を行うことができませんでした。	B-	SNSでの情報発信に努めます。	B-		B-

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
31	学校教育課	1-3-1 3 企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	君津地域における女性管理職を対象に研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、女性教職員の参加を積極的に促します。また、人材育成の観点から、参加者相互の連携の強化、意識の向上を図ることを目指します。	計画された研修会については、予定通り実施することができました。研修の目的である「女性教職員の積極的な参加」、「人材育成の観点の啓発」、「参加者相互の連携の強化」等についても、一定の成果が得られていると考えられます。	A	課題としては、人材育成のさらなる推進が挙げられるため、継続的に取り組んでいきます。また、研修内容のデータ化による蓄積とその継承に努めます。	A		A
32	職員課	1-3-2 1 女性の能力開発につながる研修等への参加促進	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。	各研修の案内を通知し、応募者を募りました。 千葉県自治研修センター 39名の応募中10名が女性(女性職員キャリアデザイン研修等) 前年比23%減 市町村アカデミー 15名の応募中3名が女性 前年比25%減	C	職員全体の応募人数も千葉県自治研修センター 7%減、市町村アカデミー6%減となっているので研修専門機関が実施する研修についてより周知を図ります。	C		C
33	地域共生推進課	1-3-2 2 女性の能力開発につながる情報発信	市ホームページの男女共同参画ポータルページに女性活躍推進を取り扱うページを追加します。また、SNSを活用して女性活躍推進に関する情報発信を行います。	市ホームページに女性活躍推進に関するページを新規作成しました。	B-	市ホームページやSNSでの情報発信を行うよう努めます。	B-		B-
34	地域共生推進課	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員会による人権教室等を実施し啓発活動を行います。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布します。	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員会による人権教室等を実施し啓発活動を行いました(6校実施)。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布しました。	A	特にありません。	A		A
35	生涯学習課	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催	各公民館に、男女共同参画について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を年1回開催します。	市民の人権意識の高揚のため、教育委員関係職員・社会教育関係職員・学校教育関係者・人権関係課職員・市民を対象に下記のとおり研修会を開催しました。開催日時：令和7年2月25日、参加人数：18人、テーマ：外国人が抱える人権問題と暮らしやすい地域をつくるために、講師：新居みどり氏(NPO法人 国際活動市民中心)	B-	当日、オンライン(ZOOM)での開催を行ったことと、講義の様子を撮影し、後日Youtube限定公開を行ったことにより、より多くの人に受講する機会を設けることができました。広報活動においては、ホームページや広報ささらづ以外の、SNSでの広報活動にも努めたいと考えています。	B-		B-
36	こども家庭支援課	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として市公式HP、広報、SNS、デジタルサイネージを用いて情報発信を行ないます。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に市ホームページ、広報にてその啓発活動としを行った。その他、市公式ラインで情報配信を行った。	B	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう予定でしたが、広報紙に掲載することができませんでした。掲載依頼サイズを小さくし、少しでも発信できるように内容を検討します。	B		B

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
37	こども家庭支援課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。要保護児童対策協議会の構成機関である障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課との更なる連携強化に努めます。	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう助言を行いました。また、必要時関係機関へつなぎ連携しながら問題解決に努めました。約77%は問題解決を図り、23%は継続支援を必要としています。	B	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援を行っています。解決に至らないこともあり、本人の状況に応じた継続的な支援の提供を行う必要があります。	B		B
38	福祉相談課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、相談者の支援に努めます。	自立相談支援員による相談支援を実施することができました。多機関協働事業による支援会議を生活困窮者支援調整会議と兼ねて実施し、専門機関等と連携して課題解決に努めることができました。支援会議 年間10回実施 重層的支援会議 4回	B+	支援機関が支援会議や重層的支援会議を依頼する方法や依頼したあとの動き等が不明瞭であったため、相談受付から会議開催までの流れを整理し、より利用しやすい体制作りを検討します。	B+		B+
39	高齢者福祉課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切な支援を行います。	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて勉強会を1回、個別事例検討会を5回開催することができました。個別ケース会議は随時開催することもできた。また、各関係機関と連携を図ることにより、顔の見える関係性を築くことができたと思う。	B+	会議開催にあたり、何を会議参加者へ求めるのか、現在地域で起きている背景等を具体的にし取り組むことが必要であると考えます。	B+		B+
40	障がい福祉課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	障がい者への虐待を防止する啓発活動の一環として、障がいへの理解を深めながら、障がい者の社会参加の促進及び健康増進を図るため、障害者支援施設等での販売会や展示会などを行うイベント及び障がい者スポーツ大会を開催します。	障がい者支援施設販売会&キッズ福祉体験スタンプラリーは延1,126人、君津地域心身障害児者スポーツ大会は9人が参加し、昨年度よりも多くの方に対して、障がいへの理解促進を図ることができました。	A	さまざまな問題を早期解決するために、適宜適切に相談機関と連携を取りながら相談支援を実施していく必要があります。	A		A
41	職員課	2-4-2 1 性にかかわる人権侵害防止についての啓発	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。	課長研修(1回)において、令和5年8月4日に制定した「木更津市職員のハラスメント防止に関する要綱」の周知に努めました。	B-	周知するタイミングを検討する必要があると考えています。	B-		B-
42	地域共生推進課	2-4-2 2 性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起	JKビジネスや性被害等の特集ページを市公式HPに新たに設置し、相談窓口の案内や被害防止に関する啓発を行います。また、市公式SNSを活用し、注意喚起や相談窓口の案内を行います。	市HPへのページ設置検討を行いました。設置には至りませんでした。	C	ページの設置を行います。	C		C

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
43	こども家庭支援課	2-5-1 1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。	児童扶養手当更新の際の案内に、自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金自立支援教育訓練給付金について周知を行いました。自立支援教育訓練給付金は2件、高等職業訓練促進給付金は12件、合わせて14件のを支給を行ないました。高等職業訓練促進給付金支給者のうち4件が卒業し、各資格を取得しました。その他、母子家庭等への各種貸付金の申請に係る相談を17件実施しましたが、申請受付は0件でした。	B+	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、制度の周知に努めるとともに、経済的に自立できるように本人の状況に応じた各種貸付金制度を提供することが必要です。	B+		B+
44	健康推進課	2-5-1 1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し、関係機関と連携し早期支援に努めます。また、妊娠・子育てアプリでは、引き続き子育てに関する相談窓口について、定期的に配信します。	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩みや心配事に対し、助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら早期支援を実施しました。乳幼児健診受診率：94%(3健診平均)。妊娠・子育てアプリは、妊娠子育て知識の定期配信や子育てに関する事業、子育てに関連するイベント情報など子育て世代が必要とする情報発信の強化および周知を図りました。新規登録者数：1,439人。	A	特にありません。	A		A
45	こども政策課	2-5-1 1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	前年度に引き続き、学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図り、子どもの参加者の学力向上を通じて居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図ります。	令和6年度は4地区で子どもの学習支援事業として、予定回数173回だったが、予定回数を上回る178回の開催し、延べ73人の子どもが参加しました。	A	さらに学習支援ボランティア、参加人数の増加を図るため周知を行います。	A		A
46	こども政策課	2-5-1 2 経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の支援及び経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、窓口でチェックリスト等を使いながら聞き取りを十分に行いました。また、対象者へは児童扶養手当の支給と医療費の保険診療自己負担分に対し、一部助成を行いました。	B+	子育て支援課の来庁者に対しひとり親家庭で利用できる制度案内をより徹底するため、課内においてひとり親家庭であるかどうか連携体制の強化を図り、ひとり親家庭へのより着実な支援に繋げることが必要です。	B+		B+
47	福祉相談課	2-5-1 2 経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	個々の事情や条件に合わせた職種や職業を相談者と一緒に検討し、働く機会が得られるよう支援します。	個々の事情・条件と求人内容のすり合わせを行い、公共職業安定所や協力事業者等を活用し、就労できるように支援を実施しました。住居確保給付金利用者のうち、ひとり親は2世帯であり、2世帯とも就労した。	A	ひとり親の職業相談については、子育て支援課で実施しているため、47番は子育て支援課の担当に所管を変更した方がよいのではないかと考えます。	A		A
48	地域共生推進課	2-5-2 1 性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施	多様性を尊重できる社会の実現に向けて、例年7月に実施される4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行います。職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。また、多様性社会推進動画を活用します。	4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行いました。職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、多様性社会推進動画を活用しました。	A	特にありません。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
50	地域共生推進課	2-5-2 2 効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設	県内の制度導入済自治体と連携協定を締結し、転入者の手続負担の軽減を図ります。また、かずさ4市において民間部門における証明書等の相互利用について協議を行い、サービス向上を図ります。	県内の制度導入自治体との連携協定及び県外自治体との連携ネットワークに加入しました。また、かずさ4市と民間サービスについて2度協議しましたが、自治体での把握や公表はないことを確認しました。	B+	かずさ4市のほか県内自治体の民間のサービスについて、情報収集し、本市での対応を検討する必要があります。	B+		B+
52	地域共生推進課	2-5-3 1 国際理解と交流の促進、多言語対応	外国人市民のための情報提供ガイドラインの定着を目指し、各課に働きかけを行います。	年度当初に各課に照会し各部署の役割を更新するなど、外国人市民のための情報提供ガイドラインの見直しを行うとともに、活用を呼びかけました。国際交流や多文化共生に係る内容については、市公式SNSや市HPに、年5回掲載し周知しました。また、11月から1月にかけて外国人市民を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズや生活実態の把握に努めました。	A	令和6年度に実施した外国人市民アンケート結果より、SNSや市ホームページにて情報収集を行っている方が4割以上であったことから、今後も市SNS等のメディアにおいて積極的な広報活動に努めます。	A		A
53	健康推進課	2-5-3 1 国際理解と交流の促進、多言語対応	引き続き、外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書を活用したり、外国語版母子健康手帳が必要に応じ発行していきます。また、児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続していきます。妊娠・子育てアプリを導入し、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めます。	外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書活用や、外国語版母子健康手帳が必要に応じ希望された妊婦に100%発行できました。また、希望された妊婦100%に児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続し、妊娠・子育てアプリを用いたり、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めました。	A	外国語版母子健康手帳は、全ての言語に対応して製作されていないため、第2希望の英語版母子健康手帳の交付を行いました。また、ボランティア団体とも連携できるようになり、支援の幅が広がりました。	A		A
54	健康推進課	2-5-3 1 国際理解と交流の促進、多言語対応	引き続き、乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。	乳幼児健康診査では、英語版の案内を送付し安心して受診できるよう支援しました。また、訪問、健康相談、健康教室等においては翻訳アプリを用いながら個別対応し状況に応じた保健サービスが受けられるよう支援を実施しました。以上のことから多国籍の要支援者への個別支援は100%実施することができました。	A	国籍等が多様になっておりそれによって要望も多様化して来ています。地域のさまざまなサービスの情報を収集し、要望に沿ったサービスに繋げられるようにする必要があります。	A		A
55	地域共生推進課	2-5-3 2 社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	人権教室では、児童・生徒に対して人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVDや紙芝居等の工夫した教材を活用して実施します。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権行政合同相談等の相談窓口の周知に努めます。	人権教室、人権紙芝居、人権講話を実施しました。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携しオーガニックシティブフェスティバルで啓発活動に取り組むとともに、人権行政合同相談等の相談窓口の周知に努めました。（SNS発信13回）	A	特にありません。	A		A
56	障がい福祉課	2-5-3 2 社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	イベント開催時にチラシや掲示物等により周知を図り、普及啓発に努めていきます。 また、研修会については、木更津市地域自立支援協議会の各部会において開催を検討します。	子どもの頃から障がいへの理解を深めるため、新たに子ども向けの福祉体験を加えた「障がい者支援施設販売会&キッズ福祉体験スタンプラリー」を12月8日（日）に開催し、延1,126人が来場しました。また、君津地域心身障害児者スポーツ大会を11月16日（土）に富津市で開催し、9人が参加しました。令和5年度よりも多くの方に普及啓発することができました。また、地域自立支援協議会こども部会において、要配慮児の災害対応に関する研修会を開催し、関係機関職員の理解を深めることが	A	障がいのあるなしに関わらず、安心して生活を送ることができる共生社会を実現を目指し、障がいへの理解を促進するための啓発活動を工夫していくことが必要です。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
57	高齢者福祉課	2-5-3 2 社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	広報、ホームページ、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信します。	4月中旬に、広報きさらづで、高齢者タクシー利用助成券やはり・きゅう・マッサージ利用助成券の申請開始に関する記事を掲載、また、高齢者福祉課で提供しているサービスの一覧表を更新し、市ホームページに掲載したほか各関係施設に紙媒体で配布し、周知を行いました。	A	対象者に広く知らせるため、定期的な周知活動が必要であると考えます。	A		A
58	障がい福祉課	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	障害者総合支援法に基づき補装具や日常生活用具の給付および障害福祉サービス等を提供することにより、自立に向けた支援を行います。 また、各作業所や地域活動支援センター等の協力を得ながら社会参加の促進を図ります。	R6年度は約2,700件の実績となり、昨年度に比較して500件ほど増加しています。引き続き相談のあった利用者を就労サービス利用に繋げられるよう取り組みます。	C	昨年度に比較して500件ほど増加しており、順調に推移しています。引き続き就労サービス利用に繋がるよう支援を行っていきます。	C		C
59	高齢者福祉課	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	引き続き、高齢者の就業機会の拡充を図り高齢者の社会参加を促進するため、木更津市シルバー人材センターの受注拡大や会員確保のための事業に対し支援します。	市政協力員に会員募集の回覧を行いました。ホームページを更新し、わかりやすい内容に改善しました。会員数は、令和5年度は281人、令和6年度は292人でした。	C	市政協力員に会員募集の回覧を行うことや、ホームページの更新を行いました。会員は微増しましたが、目標とした数には達しなかったため、周知を行っていきます。	C		C
60	福祉相談課	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	ひきこもりや障がいによる社会への参加が出来ていない方へ、ハローワークのほかサポートステーション、協力事業者と連携し、支援を行います。	ひきこもりや障害等によって社会参加ができない方に対し、就労支援事業を通じて、基本的な生活習慣等を学びなおし、ボランティア活動等を通して、仕事を始める準備をすることができました。 就労支援事業参加者17名うち一般就労4名、福祉的就労1名	C	就労支援事業から、就労に繋がるケースは少数に留まっています。年々、事業に参加する人が減少しており、支援の内容や就労体験の受け入れ先の開拓等在り方を検討する必要があります。	C		C
61	公民館	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	高齢者の自立支援のための学級を年間を通じて開催します。	健康づくりやものづくり、食育、終活に関する内容など、様々な講座を企画・実施することで、学級を通じて高齢者世代の自立を支援することができました。(15館中15館)	A	魅力的な内容の講座を実施することで、さらなる高齢者の自立支援および社会参加の促進を目指します。	A		A
62	高齢者福祉課	2-5-3 4 高齢者見守りサービスの推進	異変のある高齢者や支援を必要としている高齢者を早期に発見し、必要な支援を行えるように地域社会全体で見守る体制を構築するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	令和6年度は6団体の協力事業者と協定を締結し、合計45団体となった。	A	介護福祉団体にも参加の呼びかけを行い、加入団体の増加につながりました。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
63	健康推進課	2-6-1 1 各種成人保健事業の推進	6月～12月に各種がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の集団検診を実施し、個別検診は子宮がん検診を通年、乳がん検診を7月～翌年3月の間実施します。また、早期からの生活習慣病予防として、30歳代を対象とした若年期健康診査を実施し、保健師・栄養士による保健指導を行います。40歳代以上については、特定健康診査等の受診者に対し、生活習慣病重症化予防のための保健指導を実施することで、合併症予防に努めます。また、らづBody（体組成計）や、らづFitの周知をはかり、市民のヘルスマネジメント向上に努めます。	○がん検診については受診率向上対策として、肺がん・大腸がん検診の同日実施を行ったほか、予約の埋まりやすい検診の実施日を増やすなどして受診しやすい環境の整備をはかり、全ての検診で受診率の向上がみられました。 ○若年期健康診査の受診者数は859人で昨年度より増加し、自身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しを図ることのできた市民を増やしました。また、若年期健康診査・特定健康診査事後指導にて未治療者やコントロール不良者等に対して保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図りました。 ○市民の健康意識の向上を図るため、各事業やイベント・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を開催しました。（R6.12.19 福祉会館 39人参加） ・主に働く方を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。（R6.11.5 福祉会館 26名参加） ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。（市内中学校6校にて実施） ・市のホームページや広報紙、X、F Bで自殺対策に関する情報発信を行いました。市SNSを利用した情報発信を10回実施しました。	B	○がん検診については受診者数が増加傾向ではあるものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、更なる受診率向上への取組が必要です。 ○若年期健康診査の集団健診受診者は年々増加傾向ではありますが、予約に対する来所率は86.6%にとどまっています。 ○「らづBody」については自身の健康に関心をもつ市民を増やすよう、利用者の拡充をはかる必要があります。 「らづFit」については利用者の約55%講演会・研修については想定していた募集人数に達しなかったため、周知方法や開催時期等の見直しを行います。情報発信を主に広報紙や市ホームページで行いましたが、SNSを活用した効果的な啓発活動については計画通りに実施できず掲載内容を含め検討の必要があります。	B		B
64	福祉相談課	2-6-1 2 自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催	メンタルヘルス保持のための研修会や講演会、情報発信を行うとともに、次期木更津市自殺対策計画を策定します。	母子健康手帳交付やマタニティ講座等で妊娠中～産後の体のことや栄養、過ごし方などについて相談や指導を実施すると共に、手帳交付時、妊娠中期、新生児訪問時の3回アンケートを実施し、体調や心配なこと等を把握し早期に解決できるよう支援を実施しました。産科医療機関と連携し、産後健診の結果から産後うつ予防に早期に対応しました。アンケート回収率：86.5%	B+	妊婦等包括相談支援は今後、一体的に行ってきた経済的支援の支給要件でなくなるため、アンケート回収率が下がり、支援対象の情報の収集や支援がこれまでよりしにくくなる可能性があるため、切れ目のない支援を充実していく必要があります。	B+		B+
65	健康推進課	2-6-2 1 妊娠・出産における健康の支援	伴走型相談支援を開始し、妊娠中、産後のアンケートを実施し、希望者は面接を行なっていき、さらなる支援の充実をはかります。また、マタニティ教室「栄養編」を定期的に開催し、妊娠中の栄養指導の強化をはかります。	がん検診受診勧奨の個別通知を実施します。また、受診しやすい環境を提供するため、乳がんと子宮頸がん検診同時実施を4回行ないます。単独実施では、子宮がん検診の集団検診2回及び個別検診を通年実施、乳がん検診の集団検診延21回、40～42、44、46、48歳には個別検診を実施します。また、検診時には乳がん自己検診法の周知を行います。子宮頸がん予防ワクチンによる感染予防について、令和5年度から9価HPVワクチンの定期接種に伴い個別通知を実施し、併せて広報紙やホームページ、検診等で周知を図ります。	B+	乳がん・子宮がん検診の受診者数は向上しているものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、さらなる受診率向上への取組が必要です。子宮頸がん予防ワクチンについて、副反応を心配して接種を躊躇する者もいるため、正しい情報を提供し、定期接種対象者の接種率の維持・向上に努めていきます。	B+		B+
66	健康推進課	2-6-2 2 女性特有の病気予防の推進、健康に関する各種講座等の周知	がん検診受診勧奨の個別通知を実施します。また、受診しやすい環境を提供するため、乳がんと子宮頸がん検診同時実施を4回行ないます。単独実施では、子宮がん検診の集団検診2回及び個別検診を通年実施、乳がん検診の集団検診延21回、40～42、44、46、48歳には個別検診を実施します。また、検診時には乳がん自己検診法の周知を行います。子宮頸がん予防ワクチンによる感染予防について、令和5年度から9価HPVワクチンの定期接種に伴い個別通知を実施し、併せて広報紙やホームページ、検診等で周知を図ります。	乳がん・子宮がん検診の受診率向上対策として、受診勧奨の個別通知を行ったほか、乳がん・子宮がんのセット検診の実施日を増やすなどして受診しやすい環境の整備を行い、乳がん・子宮がん検診ともに昨年度より受診率が向上しました（乳がん検診R5年7.66%→R6年8.02%、子宮がん検診R5年8.97%→9.26%）。また、検診時において乳がんの自己触診法を伝え、がんの早期発見の大切さについて啓発をはかりました。 子宮頸がん予防ワクチンの周知として、未接種者への勧奨通知を送付しました。また、市の施設他、市内小中学校・高等学校等やショッピングセンター等へのポスター掲示、市内循環バスの車内にチラシ設置を行い、周知を図りました。	A	乳がん・子宮がん検診の受診者数は向上しているものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、さらなる受診率向上への取組が必要です。子宮頸がん予防ワクチンについて、副反応を心配して接種を躊躇する者もいるため、正しい情報を提供し、定期接種対象者の接種率の維持・向上に努めていきます。	A		A
67	危機管理課	2-7-1 1 女性の視点を取り入れた避難所等の運営	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介する等実施してまいります。	避難所運営マニュアルの新規作成には至りませんでした。地域でのワークショップを通じて避難所運営の課題を洗い出しを行うなど、マニュアル作成支援を実施したほか、訓練や研修等で女性が活躍した避難所運営等の事例を紹介しました。	C	避難所運営マニュアルは23箇所で作成済ですが、残る21箇所は未作成のため、未作成箇所について作成支援に取り組んでまいります。また、令和6年度に内閣府が公開している、避難所運営に関する取組指針が改定されたことから、作成済のマニュアルについても内容の見直しを促進します。	C		C
68	危機管理課	2-7-1 2 男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発	今後も、自主防災組織等と連携を図りながら、市一斉防災訓練や地区ごとの防災訓練を通じ、充実した防災訓練となるよう、さらなる広報と啓発に努めてまいります。	令和6年度は、年度当初から防災訓練の参加を呼びかけ、年間を通じて継続的に広報を実施した結果、自主防災組織の参加地区の割合が100%でかつ参加者数が過去最大の約3,000名となり大きな成果を得ました。	A	令和6年度は、市民の参加者数は過去最大の約3,000名となり大きな成果を得たが、まだ若年層の参加者の割合が少ない状況であるので、次年度以降は、年度当初から合同生徒会と連携して中学生等の参加を促す等の新たな取組を行い、更なる参加者数の増加をめざします。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
70	公民館	2-7-1 2 男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発	地区防災組織づくりにおいては、女性の役員を割合が増えるよう促していくと共に、コミュニティーCaféなどの運営などにおいては適材適所に男女が配置されるよう注視します。	各地域の特性に応じて、まちづくり協議会などと連携をしながら避難訓練や小学生などを対象とした防災に関するイベントを実施することで、防災・減災の啓発・普及活動に繋げることができました。また、高齢者支援に関する取組み（コミュニティーカフェ）では、民生委員・児童委員や地域包括支援センターの職員など、男性だけではなく多くの女性の方々にも運営に協力する体制を構築できました。（15館中13館）	A	まちづくり協議会と協力をしながら、地域の特性に応じた防災に関する取組みを推進します。また、コミュニティーカフェについては、男女問わず多くの方にスタッフとして参加して貰えるよう努めます。	A		A
71	地域共生推進課	3-8-1 1 男女共同参画週間における広報・啓発	男女共同参画週間に合わせ、広報ささらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、広報と啓発に努めます。	男女共同参画週間に合わせ、広報ささらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行しました。また、A4版の情報紙を市内公共施設等で配布し、広報と啓発に努めました（チラシ1,000部、ポスター100部）。	A	特にありません。	A		A
72	地域共生推進課	3-8-1 2 男女共同参画に関するセミナーや研修の開催	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、男女共同参画フォーラムを年2回開催します。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演を行います。 また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報ささらづ・市ホームページ・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。	男女共同参画フォーラムを2回開催しました。課長級職員研修（全員参加）及び市民向けの講演（定員50名、参加者62名、124%）を6月に行いました。また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報ささらづ・市ホームページ・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を達成しました。	A	特にありません。	A		A
73	職員課	3-8-1 2 男女共同参画に関するセミナーや研修の開催	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施します。	課長級及び新規対象職員を対象とした研修を行い、53名の回答者全員の理解度が向上しました。	A	特にありません。	A		A
74	地域共生推進課	3-8-2 1 各種統計資料の収集、広報やHP、SNSを活用した情報の提供	市ホームページやSNSだけではなく、県のメールマガジンやツイッター、市内観光ブルーベリー園等へのチラシの設置などを通して、情報発信を行います。	市ホームページやSNSだけではなく、県のメールマガジンやツイッター、市内公共施設や大型商業施設、市内観光ブルーベリー園等へのチラシの設置などを通して、情報発信を行いました。（16回発信）	A	特にありません。	A		A
75	地域共生推進課	3-8-2 2 男女共同参画に関する市民アンケートの実施	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施します。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して他自治体の事例を参考に検討を行います。	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施し、405件の回答を得ました。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して検討を行い、設問数を精査しました。	A	事業所アンケートについては、実施の方法について改善の余地があります。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
76	地域共生推進課	3-8-2 3 各種団体等のあり方や名称の見直しの検討	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。	庁内照会を実施することができませんでした。	C	照会后、該当団体があった際、団体のあり方や名称の見直しの依頼をするにあたり、団体に納得してもらえるかが懸念されます。	C		C
78	学校教育課	3-9-1 1 教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。 特に特別支援においては、学校が現在直面している課題と直結する部分が多いため、校内研修や児童生徒への講演などに加え、巡回相談などを通して、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。	夏季休業期間を利用した研修は、計画通りに16講座を開催することができました。727名の教職員が受講することで、教育の場における人権に関する正しい理解と認識の啓発、教職員の指導力と資質の向上にもつなげることができました。	A	課題としては、幅広い研修内容と講師の確保が挙げられるため、教職員の研修へのニーズを的確に把握し、即座に講座として提供するための取組をさらに進めていきます。	A		A
79	地域共生推進課	3-9-1 1 教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進します。各学校及び各保育園へ男女共同参画フォーラムの開催案内や男女共同参画情報紙などの提供を行います。	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進しました。アンケートでは、130人中、96%となる125人が理解を深めました。	A	特にありません。	A		A
80	こども保育課	3-9-1 2 保育園における男女共同参画教育の推進	保育園生活においては、引き続き、男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、様々な経験を通じた成長を促します。	保育園は、乳幼児対象の施設なので、成長過程で性別の違いは認識するものの、クッキングや運動教室などの行事を通して、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけました。クッキング6回～11回実施、運動教室7回～9回実施、その他園内行事20回ほど実施し働きかけました。	A	特にありません。	A		A
81	生涯学習課	3-9-1 3 男女共同参画の視点に立った講座等の開催	各公民館等社会教育施設に、性別関係なく参加できるような環境の整備に努めるとともに、学習内容についても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。	家庭教育学級担当者会議で、保育ボランティアグループ「こあらの会」が利用機関への説明を行う機会を設け、事業・イベントを開催する際に子育て世代も性別に関係なく参加しやすいように配慮をするよう周知しました。	A	各公民館において、性別関係なく実施できる事業を設け、また募集を行いました。男女の参加比率に若干の偏りがあったため、より市民の方への周知を図りながら、参加比率の偏りが少なくなるように努めます。	A		A
82	公民館	3-9-1 3 男女共同参画の視点に立った講座等の開催	各公民館で男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。	市内の多くの公民館で家庭教育学級に関する講座を実施しました。子育て世代や小中学校などの子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する悩みなどを相談できる場を提供しました。また、性教育の講座を新たに実施するなど、多様性についても考える端緒となりました。 (15館中14館、9割以上)	A	保護者については、母親だけではなく父親も参加してもらえるような事業を実施できるよう努めます。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
83	生涯学習課	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努め、共通認識を深められるよう努めます。	家庭教育担当者会議及び家庭教育学級研究会を開催し、13名の参加があった。各公民館の担当者と公民館で実施する家庭教育学級の内容、課題等について協議を行うとともに、各館の家庭教育学級事業について発表を行い、共有と学びの機会とした。	C	参加者数が減少傾向にあるため、家庭教育担当者会議等で参加者の悩みや課題に感じていることを聞き取り、よりニーズに沿った事業展開を行います。	C		C
84	こども家庭支援課	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行い、約半数の方は理解していました。また、子育て支援センターにおいて保護者が多く集まる日曜日の広場などで、男女共同参画の視点で情報交換の場を設けるなど、参加者同士の交流を促しました。	B	今後も、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう職員間で助言内容について情報共有を図り、スキル向上に努めます。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。	B		B
85	学校教育課	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進	教育活動に関する広報活動のさらなる推進を通じ、地域に開かれた学校づくりに努めます。教育活動に地域および保護者の協力を求め、同時に地域作りに学校が積極的に参加するなかで、男女共同参画を図ります。	P T A役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動における男女共同参画は一定の成果をあげることができました。また、情報発信による啓発活動も、学校ホームページや市ホームページを中心に、定着しつつあります。コミュニティ・スクールの導入件数も6校となっており、引き続き保護者及び地域との連携促進に努めます。	A	男女共同参画の新たな機会の創出に努めるとともに、情報発信をする側のさらなる意識の向上に取り組みます。	A		A
86	学校教育課	3-9-2 1 地域の実情に合わせた教育機会の提供、性別等にかかわらず職業選択を行えるキャリア教育の提供	学習指導要領を踏まえ、実践的・体験的な学習について、男女共修の実施のさらなる促進を図ります。道徳教育の推進を通じ、児童生徒の意識の啓発に努めます。	男女共修については、学校における基本として定着しており、十分な成果が得られています。道徳教育における、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会も確保されています。課題としては、昨年度に引き続き「学ぶ機会」から「その学びをいかす機会」の充実が挙げられます。取り組み結果として、市内全小学校6年生で半日程度、市内全中学校2年生で3日程度の体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施しました。	A	「こどもたちの学びをいかす機会」の創出に努めます。	A		A
87	地域共生推進課	4-10-1 1 (仮称)木更津市男女共同参画条例の早期制定	条例の周知及び地域共生につながる施策の実施に努めます。	条例の周知及び条例に基づき実施しているパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、HPやSNS等で情報発信しました(3回発信)。また、12月の人権週間に合わせて市内小5、中1、高1対象に多様性社会推進の啓発印刷物を配布しました。	A	特にありません。	A		A
88	職員課	4-10-2 1 男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施し、市職員に対する男女共同参画の周知・啓発を図ります。	課長級及び新規対象職員を対象とした研修を行いました。研修後のアンケート結果では参加者の80%以上が理解出来たと回答がありました。	A	特にありません。	A		A

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 事業評価表

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
89	地域共生推進課	4-10-2 1 男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催します。	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して6月に課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催しました。なお、新採職員研修には、令和5年4月に施行した「彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」や「パートナシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の内容を追加し実施しました。	A	特にありません。	A		A
90	地域共生推進課	4-10-2 2 市民・団体・企業などとの連携	今後の委員会及び計画の方向性について木更津市男女共同参画推進委員と意見交換を行います。	第2回推進委員会において、今後の委員会及び次期計画の方向性について意見交換を行いました。	A	特にありません。	A		A
91	地域共生推進課	4-10-3 1 市民に向けた計画の周知と意識の高揚	計画に基づき制定された条例について、6月の男女共同参画週間の時期に男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）で周知を図る記事を掲載します。	6月の男女共同参画週間の時期に男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）で計画の周知を図る記事を掲載しました。また、男女共同参画フォーラムやアンケート実施にあわせてSNS等で男女共同参画について周知しました。（5回周知）	A	特にありません。	A		A
92	地域共生推進課	4-10-3 2 計画の推進状況の把握と公表	令和5年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行い、令和6年度の実施計画を作成します。様式について見直しを行い、定量的評価が可能な実施計画を作成します。また、評価結果については、市公式HPで速やかに公表します。	令和5年度の事業実施結果の点検・評価・検証及び令和6年度の実施計画を作成しました。定量的評価が可能な実施計画を作成を行い、評価結果については、市公式HPで速やかに公表しました。	A	特にありません。	A		A